

国際緊急援助隊・医療チーム2次隊の派遣及びミャンマーにおける地震被害に対する 緊急無償資金協力

令和7年4月11日

1. 日本政府は、ミャンマー連邦共和国の被災地における高い医療支援ニーズを踏まえ、国際緊急援助隊・医療チーム2次隊を現地に向けて派遣することを決定しました。2次隊は、外務省及び国際協力機構（JICA）に登録された医師、看護師を含む37名で構成され、4月12日から日本を出発する予定です。
2. また、4月2日に発表した600万米ドルの緊急無償資金協力については、現地における人道ニーズ及び効果的な人道支援の実施の観点を考慮し、赤十字国際委員会（ICRC）、国際移住機関（IOM）、国連児童基金（UNICEF）及び国連世界食糧計画（WFP）を通じて保健・医療、水・衛生及び食料の分野での人道支援を実施することとなりました。
3. 日本政府としては、現場のニーズを踏まえながら、支援を必要とするミャンマーの人々に直接裨益する形で、引き続きできる限りの人道支援を実施していきます。

（参考1）別添

日本政府の対ミャンマー人道支援の現状（2025年4月11日時点）（[和文 \(PDF\)](#) / [英文 \(PDF\)](#)）

（参考2）緊急無償資金協力の実施機関、事業分野及び供与額

- 赤十字国際委員会（ICRC）：保健・医療（200万米ドル）
- 国際移住機関（IOM）：保健・医療（100万米ドル）
- 国連児童基金（UNICEF）：水・衛生（200万米ドル）
- 国連世界食糧計画（WFP）：食料（100万米ドル）